

令和6年11月15日

鹿児島県酒造組合
会長 濱田 雄一郎

鹿児島県酒造会館新築工事請負契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札について
(公告)

鹿児島県酒造会館新築工事請負契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加するものに必要な資格等を次のとおり定めたので、公告します。

工 事 発 注 表	
1. 工事発注者	鹿児島県酒造組合 会長 濱田 雄一郎（以下、「酒造組合」という。）
2. 発注工事種別	建築工事一式（建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、その他付随工事）
3. 工事名	鹿児島県酒造会館新築工事
4. 工事場所	鹿児島県鹿児島市錦江町8番15号
5. 工期	契約の日から令和7年10月31日（金）まで
6. 工事範囲	(1)新酒造会館 建築一式工事（建築工事、電気設備工事、機械設備工事、その他付随工事） 用 途：事務所 構 造 等：木造 地上2階 1棟 延床面積：335.48㎡ (2)既存会館 解体工事 用 途：事務所 構 造 等：鉄筋コンクリート造 地上3階 塔屋1階 1棟 延床面積：441.38㎡ (3)外構工事
7. 入札方法	事後審査型制限付き一般競争入札
8. 予定価格（税抜価格）	公表しない
9. 最低制限価格の有無	無
10. 工事前金払・部分払の有無	前金払－有 部分払－有 （詳細は「入札説明書」を参照のこと。）
11. 入札保証金	免除
12. 契約保証金	免除
13. 入札参加形態	単体企業
14. 入札参加資格要件	(1)建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により建築一式工事について一般建設業又は特定建設業の許可を有する者 (2)建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定により指示または営業の停止を受けていない者 (3)本工事に係る設計業務等の受託者（株式会社 東条設計）または当該受託者と資本もしくは人事面において関連がない者であること。なお、「当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある者」については、「入札説明書」を参照のこと。 (4)手形交換所による取引停止処分または主要取引先からの取引停止等の事実がなく経営状態が健全な者 (5)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの決定を受けている者もしくは更正手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続きの決定を受けている者もしくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。その他、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (6)その他建設業法等の法令・規則等に違反していない者 (7)鹿児島県建設工事入札参加資格審査要項（平成8年9月27日告示第1402号）第3条に規定する判定基準等による建築一式工事の格付区分が「A級」である者 (8)鹿児島県内に主たる営業所を有する者 (9)平成21年4月1日から公告日までの間に、完成し、引渡し完了した次の建築一式工事の施工実績（日本国内での実績に限る。）を有していること。ただし、工事は元請けとし、単体または共同企業体の代表者として施工したものに限る。 ① 新築・改築または増築で、延床面積300㎡以上（増築の場合は増築部分の面積に限る。）の木造の建築工事（工場、倉庫、畜舎等を除く）の施工実績を有すること。

	(10)配置技術者に関する条件 次の要件を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。ただし、建設業法 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は、複数の現場（本工事を含めて 2 件まで）を兼務することができる。なお、特例監理技術者の配置については、「入札説明書」を参照のこと。 ① 建設業法に規定する一級建築士または一級建築施工管理技士の資格を有する者で、平成 21 年 4 月 1 日から公告日までの間に、完成し引渡し完了した、延床面積 300 ㎡以上の木造の建築物（工場、倉庫、畜舎等を除く）の新築・改築または増築（増築の場合は増築部分の延床面積が 300 ㎡以上のものに限る。）において、技術者（監理技術者、主任技術者、現場代理人に限る。）として建築一式工事の施工実績を有すること。ただし、工事は元請けとし、単体または共同企業体の代表者として施工したものに限る。 ② 建設業法第 27 条の 18 の規定による監理技術者証の交付を受け、かつ監理技術者講習を受けている者 ③ 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（入札参加資格審査申請書提出の日において、連続 3 ヶ月以上の直接的な雇用関係にある者に限る。）
15. 入札参加申込書の提出	本工事の入札参加を希望する者は、下記の書類を受付期間内に提出しなければならない。 (1)提出書類 ① 事後審査型制限付き一般競争入札参加申込書【様式第 1 号】 ② 名称等調書【様式第 2 号】 ③ 建設業許可通知の写し (2)配布場所：書類等は、酒造組合のホームページからダウンロードすること。 なお、提出書類の配布期間は下記(5)と同一とする。 酒造組合ホームページURL：https://www.honkakushochu.or.jp/ (3)提出部数：2 部（正本 1 部、副本 1 部） (4)提出方法：持参又は郵送 (5)受付期間：令和 6 年 11 月 15 日（金）から令和 6 年 12 月 2 日（月）まで （ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。） (6)受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。） (7)提出先：入札説明書を参照のこと。
16. 設計図書等の配布方法	設計図書等の配布を希望する者は、設計業務等の受託者（株式会社 東条設計）に申し出ること。 (1)配布方法：メールにて送付する。 (2)配布期間：令和 6 年 11 月 15 日（金）から令和 6 年 12 月 2 日（月）午後 5 時まで (3)連絡先：入札説明書を参照のこと。
17. 現場説明会	無
18. 本工事に関する質問方法等	本工事に関する質問は、下記の書類を受付期間内に提出しなければならない。 (1)提出書類：設計図書等に関する質問書【様式第 3 号】 （書類等の配布場所は、上記 15. (2)のとおり） (2)提出方法：電子メール (3)受付期間：令和 6 年 11 月 15 日（金）から令和 6 年 12 月 2 日（月）まで (4)提出先：入札説明書を参照のこと。
19. 本工事に関する回答方法等	質問に対する回答は、令和 6 年 12 月 13 日（金）までに入札参加申込者全員にメールにて回答する。
20. 工事費内訳書提出の有無	無
21. 入札の方法	本工事の入札は、下記の方法で実施する。 (1)入札方法：紙入札による。入札書等は持参すること。 (2)入札書等：入札書【様式第 4 号】 委任状【様式第 5 号】 (3)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。また、代理人による入札の場合は、委任状を持参すること。 (4)入札執行回数は 3 回とする。 (5)入札・開札日時：令和 7 年 1 月 9 日（木） 午後 2 時 (6)入札・開札場所：〒892-0836 鹿児島県鹿児島市錦江町 8 番 15 号 鹿児島県酒造組合 事務所 2 階 会議室
22. 入札の無効に関する事項	(1)入札に参加する資格のない者及び申込書に虚偽の記載をした者による入札。 (2)委任状を持参しない代理人による入札。 (3)記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札。 (4)2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札。 (5)入札金額が加除訂正されている入札書による入札。

	(6)入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札。 (7)記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札。 (8)その他入札に関する条件に違反した入札。
23. 落札候補者の決定方法	(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし、通知する。 (2) (1) において、最低の価格で入札したものが2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。 (3) 3回の入札を行っても最低価格が予定価格に達しない場合は最低価格入札者との見積合わせにより、随意契約とする。この場合において、見積回数は2回を限度とする。
24. 入札参加資格確認申請書の提出	落札候補者の通知を受けた者は、下記の書類を提出期限までに提出しなければならない。 (1) 提出書類 ① 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書【様式第6号】 ② 施工実績調書【様式第7号】 ③ 専任配置予定の技術者等調書【様式第8号】 ※ 申請時点で配置予定技術者を特定できない場合は、複数の候補者(3人を限度とする。)を届出する事ができる。この場合は全員について提出すること。 (2) 配布方法：酒造組合より通知する。 (3) 提出部数：2部（正本1部、副本1部） (4) 提出方法：持参又は郵送 (5) 提出期限：令和7年1月15日（水）午後5時まで (6) 提出先：「入札説明書」を参照のこと。
25. 落札者の決定方法	(1) 審査の結果、落札候補者について入札参加資格があると認めたときは、その者を落札者とし、通知する。 (2) 審査の結果、落札候補者について入札参加資格がないと認めたときは、次順位者を落札候補者として入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きにより審査を行う。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その旨を通知する。
26. 契約書案等の提出	落札者は落札決定通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に、契約書及び契約に必要な下記の書類を提出しなければならない。なお、提出期限までに契約書の案を提出しないときは、契約の締結をしない旨の申出をしたものとみなす。 (1) 提出書類（全て任意様式） ① 工事請負契約書 ② 工事内訳書 ③ 工事工程表 ④ 専任技術者届（資格証明書、経歴書含む） (2) 提出部数：2部（正本1部、副本1部） (3) 提出期限：落札決定通知を受けた日の翌日から起算して7日以内 (4) 提出先：「入札説明書」を参照のこと。

以上